

科学技術政策担当大臣等政務三役と
総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合
議事概要

- 日 時 平成27年10月15日（木） 9：33～9：52
- 場 所 中央合同庁舎 8号館 6階623会議室
- 出席者 島尻大臣、松本副大臣、酒井政務官、
久間議員、橋本議員、平野議員、大西議員
森本統括官、中西審議官、中川審議官、松本審議官
早川参事官

○議事概要

○久間議員 皆さん、おはようございます。

本日は、先日御就任されました島尻大臣、松本副大臣、酒井政務官に御出席いただいております。新たな体制で今日から始まります。皆さん、よろしくお願ひします。

本日は議員の中では原山議員、内山田議員、小谷議員、中西議員が御欠席です。

それでは、早速始めたいと思います。本日の議題は、まず公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議がないようですので、公開とさせていただきます。プレスの方、どうぞ御入室ください。

(プレス入室)

○久間議員 よろしいですか。それでは、始めたいと思います。まず大臣から一言御挨拶をお願いいたします。

○島尻大臣 改めまして、おはようございます。今般、科学技術政策担当大臣を拝命いたしました、島尻安伊子と申します。私もこれまで科学技術に関しては政務官として2012年12月からその翌年の9月まで担当をさせていただきました、少しさわったかなというような感じでありましたが、でも、私自身大変に興味のあるところがございます、しっかりと頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

現在御審議いただいております、この第5期の科学技術基本計画というものは、来年度からの5年間で取り組むべき我が国の科学技術の基本的な方向というものを示すものでありまして、このような時期にこの担当の大臣を拝命いたしまして、重責の重さに身が引締まる思いでございます。

安倍内閣におきましても、我が国、この世界で最もイノベーションに適した国というものを目指しまして、総合科学技術・イノベーション会議を司令塔として、戦略的イノベーション創造プログラム、S I P、あるいはそのI m P A C Tといった国家重点プログラムなどに積極的に取り組んでいるところでございます。

私自身、先週末、沖縄県にあります沖縄科学技術大学院大学、O I S Tとっておりますけれども、改めて視察をしてまいりました。私も沖縄県選出なものですから、これまでも何度も、あるいは尾身大臣のころから、この創設に関してはつぶさに見てきた立場でございます。このO I S T、国際的な環境で研究開発活動を進めていくというのは、大変に有意義なことだというふうに思っております。今日お見えではありませんけれども、原山議員と小谷議員におかれましては、この基本計画の策定に向けまして来月O I S Tと意見交換を行っていただくということになっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、先般、大変うれしいニュースがございました。2人の日本人がノーベル賞を受賞するというところでございまして、大村智先生におかれましては、実は沖縄での風土病の治療にも大きく貢献をなさいまして、沖縄の恩人とも呼ばれているというふうにお聞きをしております。こういった地道な基礎研究の成果が私たちの生活の身近なところにかかわってくるということを実感をした次第でございます。研究者の皆様がみずからこの能力を十分に発揮されて、優れた成果を生み出せるよう、国として、基礎研究を初めとする研究開発環境の整備に全力を尽くしてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○久間議員 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして松本副大臣、よろしくお願い致します。

○松本副大臣 皆様、おはようございます。私がこういう職を拝命をした、自分でも驚いているところではありますが、皆様方の足を引っ張らないよう、皆様方に頼りにしていただけるよう職責を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ声をかけていただいて、使いこなしていただきますようお願いをし、挨拶いたします。ありがとうございました。

○久間議員 どうもありがとうございました。

続きまして、酒井政務官、よろしく申し上げます。

○酒井政務官 皆様、おはようございます。今般、科学技術政策担当の政務官を拝命いたしました酒井でございます。

私もこうした場に出させていただくという機会を大変うれしく思っておりますし、また、たくさんの方の事を勉強しながら皆さんとともにやっていきたいというふうに思っております。

先ほど、島尻大臣からお話ございましたけれども、安倍内閣は、世界で最もイノベーションに適した国を目指しているというお話ございました。松本副大臣、そして島尻大臣とともに一生懸命努力をして頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○久間議員 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題に入ります。「平成27年ノーベル賞（自然科学分野）の発表について」、事務局から説明をお願いします。

議題1. 「平成27年ノーベル賞（自然科学分野）の発表について」について

<早川参事官より説明>

○久間議員 ありがとうございました。

それでは、御意見、御発言等ありましたら、よろしく申し上げます。平野先生、どうぞ。

○平野議員 日本人のノーベル賞受賞者が2人も出たということは非常に喜ばしいことですが、先ほど島尻大臣もおっしゃったように、こういう研究は非常に地道な基礎研究として、10年、20年、30年かかった研究成果です。基礎研究の重要性を再度指摘しておきたいと思えます。確かに日本は2001年以降、自然科学分野で世界第2位の受賞者数であります。しかし、これは過去にGDP世界2位を反映して科学技術関係予算を増やしてきた結果が、今反映されているわけです。しかしながら現在、日本の科学技術予算の伸びは中国やドイツなどに比べても非常に見劣りします。うっかりしていたら、他国に抜かれると思えます。10年後、20年後を見据えた科学技術政策はが非常に重要だと思えますので、ぜひ大臣におかれましては、よろしくお願いいたします。

○久間議員 ありがとうございます。

ほかに御意見等はございませんでしょうか。

松本副大臣、どうぞ。

○松本副大臣 伺っていいですか。この基礎研究の成果というのが、国内においてどういったイノベーションといいましょうかね、成果をもたらしてきているのか。国内でいえば研究成果、ノーベル賞に値するすごい研究はあるんだけど、その果実は他国で花開いているというふうなふうに見えなくもないんですが、そこら辺のことについては、どんな状況なんでしょうか。

○久間議員 それは分野によって違うと思います。まず、自然科学の分野ではノーベル賞の対象は、新しい現象の発見や真理の追究が基本だと思います。ひとつ目は、素粒子や宇宙の神秘の探究といった基礎研究の分野です。もうひとつは、物性物理のように産業界で大きく花がひらく分野があります。

後者に関しては、例えば去年ノーベル賞を受賞した青色LEDは、日本の産業に大きく貢献しました。しかし残念ですが、松本副大臣がおっしゃったように、日本の基礎研究開発の成果が、海外で事業化されることもあります。

○松本副大臣 できたらね、日本の国内産業の活性化というか、イノベーションというか、そこら辺につなげてほしいなという思いがあるんですが、それがつながり切れていないというのは、日本の制度のどこら辺に課題があるのかといったようなことが、御指摘いただければね。政治というか、我々のほうで、もし障害になっているものがあるのであれば、除去したいというようなことを素人的に思うんですけど。

○久間議員 ありがとうございます。いろいろな要因があると思いますが、まず基礎研究の段階から、産学官がお互いを理解しながら連携して研究を進める環境を作ることが、必要ではないかと思います。先生方、どうでしょうか。

○大西議員 御指摘の点、以前からもここでそういう議論されていまして、今、先ほど大臣、言及されたS I PとかI m P A C Tという新しい制度は、大学なり基礎的な研究をやるところと産業界というのが、それぞれ科学研究なり、あるいは研究開発をするのではなくて、それは相互に関連することが必要だと。特に「橋渡し」というような言葉をつくって、その間を橋渡しするような機能というの、これは必ずしも1人の人が橋渡すというよりも、そこに、そういうことに関心のある、つまり基礎から実用に至るプロセスに関心のあるような、そういう研究者を育てていくなり、あるいは研究プラスコーディネーションみたいな役割を果たす人を育て

ていくことが必要だということで、できた制度がS I Pなり I m P A C Tでもあるというふう
に理解しています。

その意味では今まさにこの我々のところで、そこに焦点を当てて、そのところを充実させ
ようというふうに行っているので、このS I Pの成果というのがもう既に出始めているという報
告もありますけれども、もう少し長い期間でやっっていこうということですので、そこはかなり
期待できるのかなというふうに思っています。

更に、そこに足りないものがあれば充実させていくということを、ここの中で議論できれば、
今おっしゃった点について焦点が当たるのかなというふうには思っています。

○平野議員 今度の第5期の科学技術基本計画の中でも、第5章に「人材、知、資金の好循環
の誘導」として記載している。、大学、国研、企業の研究、その間の人材の交流をもっと促進
すると、現在の日本の実力がもっとイノベーションにつながると思うんですね。そういう意味
で、この知の循環を促進するための様々な規制、給料や年金の問題、保険制度などは重要な問
題だと思います。

○橋本議員 今の議論のとおりでありまして、今、副大臣がおっしゃったことが、非常に大き
な課題として位置づけられております。私たちもここでいろいろ分析して、それを何とかよく
する方向の施策もいろいろ考えているところでございまして、こういうことに興味を持って
ただで大変ありがたいと思います。ぜひとも今後も御支援いただけますようお願いいたしま
す。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○久間議員 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

これで本日の科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者
議員との会合は終了いたします。

以上